

2025 年 11 月 10 日

各 位

株式会社CAICA DIGITAL
代表取締役社長 鈴木 伸
(コード番号：2315 東証スタンダード)
問合せ先：
代表取締役副社長 山口 健治
Tel 03-5657-3000 (代表)

当社子会社に対する訴訟提起に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社カイカフィナンシャルホールディングス（以下「カイカFHD」といいます。）ほか6名に対し、株式会社クシム（以下「クシム」といいます。）より訴訟の提起があり、カイカFHDにおいて、その訴状を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、クシムは、本件訴訟において複数の被告に対して複数の請求を行っておりますが、本お知らせはカイカFHDに対する請求について開示しております。

記

1. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

- (1) 訴訟が提起された裁判所：東京地方裁判所
- (2) 訴訟が提起された年月日：2025年10月17日
- (3) 当社子会社への訴状送達年月日：2025年11月7日

2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

カイカFHDは、クシムから、2025年2月3日、同社が株式会社ネクスデジタルグループ（旧商号：株式会社ZEDホールディングス）に対して有していた貸付債権を譲り受けましたが、クシムより、当該貸付債権の譲受けについて、カイカFHDに共同不法行為が成立するものとして、他の被告らと連帯して損害を賠償することを求める訴訟が提起されたものです。

当社及びカイカFHDは、上記クシムからの貸付債権の譲受けが、関係法令及び各社における適正な社内手続に則り、適法かつ適正に行われたものであると確信しております。当社及びカイカFHDは、司法手続を通じて当社及びカイカFHDの主張の正当性を明らかにし、引き続きグループの健全な発展と株主価値の向上に努めてまいります。

3. 訴訟の提起をした者の概要

(1) 名称	株式会社クシム
(2) 所在地	東京都港区南青山二丁目12番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 田原 弘貴

4. 訴訟の内容

- (1) 訴訟の内容：損害賠償請求
- (2) 訴訟の目的の価額：1,033,935,472円（なお、カイカFHDが受領した2025年10月31日付訴状訂正申立書において、1,033,935,471円に訂正されております。）

5. 当社子会社（カイカFHD）の概要

（１）名称	株式会社カイカフィナンシャルホールディングス
（２）所在地	東京都港区南青山５丁目11番９号
（３）代表者の役職・氏名	代表取締役 鈴木 伸
（４）主な事業内容	金融サービス事業を統括する中間持株会社、NFT販売所運営等
（５）資本金	50百万円

6. 今後の見通し

当社及びカイカFHDといたしましては、本件訴訟の請求内容を精査し、代理人弁護士を通じて適切に対応してまいります。本件訴訟が当社の連結業績に与える重要な影響はないと見込んでおりますが、今後の進捗に伴い、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上